

## 令和6年度高知県県民世論調査委託業務仕様書

- 1 委託業務の名称 令和6年度高知県県民世論調査委託業務
- 2 委託業務の概要 社会情勢の変化に伴い、県民の価値観が多様化する中であって、県民のニーズ、意識等を把握し、県政運営の基礎資料とするため、県民を対象とした世論調査を実施する
- 3 委託期間 契約日～令和6年12月20日(金)
- 4 調査時期 令和6年7月下旬～8月下旬
- 5 報告書納入期限 令和6年12月6日(金)
- 6 調査テーマ 9テーマ(合計38問程度)(テーマ、質問数は変更、増減する可能性があります)
  - ①県の基本政策について
  - ②県の将来推計人口及び人口の将来展望について
  - ③県の広報について
  - ④スマートフォンの利用状況について
  - ⑤移住促進の取組について
  - ⑥高知家の救急医療電話(#7119)について
  - ⑦県民の健康づくりについて
  - ⑧高知型地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくりについて
  - ⑨グリーン化について
- 7 調査・分析内容 全質問中、選択肢を選ぶ質問が9割程度、自由に回答を記入する質問が1割程度と想定  
質問間クロス分析あり(10問程度、増減する可能性があります)
- 8 調査方法・対象
  - (1) 調査地域 高知県全域
  - (2) 調査対象 満18歳以上の県民
  - (3) 標本数 3,000人
  - (4) 抽出方法 層化二段無作為抽出法(市町村の選挙人名簿より抽出)
  - (5) 調査法 郵送回答、インターネット回答の併用
  - (6) 送付物Ⅰ:事前予告ハガキ(抽出された対象者にハガキにより予告1回)  
Ⅱ:調査票含む一式(①調査票、②協力依頼文書、③インターネット回答用の案内文書、④パンフレット、⑤送付用封筒、⑥返信用封筒、⑦謝礼品)  
Ⅲ:督促ハガキ(返送チェックはせず、全員にハガキにより督促1回)
- 9 委託業務の内容  
上記調査テーマについて、無作為抽出した県民3,000人に対して意識調査を実施し、集計した結果を分析、編集して報告書にまとめる  
また、「①県の基本政策について」は、過去(令和2年度)からの経年変化も含めて分析する
  - (1) 調査対象者である3,000人を県内の選挙人名簿から層化二段無作為抽出法で抽出
    - ・ 事前に市町村選挙管理委員会に対し、県から抽出協力を依頼
    - ・ 原則として全市町村窓口に出向き、調査対象者を抽出  
※抽出は、7月5日(金)までに概ね完了すること
    - ・ 調査票が住所不明等で返送された場合、対象者を変更して再送付することとし、そのために必要な対象者を追加的に抽出すること

## (2) 送付物の作成及び印刷

### I : 事前予告ハガキ

- ・ 県が用意する原案を基に、事前予告ハガキを作成、印刷

### II : 調査票含む一式

#### ① 調査票

- ・ 県が用意する原案を基に、送付用調査票を作成
  - ※インターネット回答の入力フォームは県が作成する
  - ※インターネット、郵送による回答の重複集計を防ぐため、全対象者にアルファベットと数字などを組み合わせた整理番号を割り振ったうえで、各調査票にその番号を印字するか、ラベル等を貼付すること
  - (インターネットで回答する際に当該整理番号を入力してもらうことで、郵送回答との重複がないか集計時にチェックを行う)
  - ※整理番号の管理方法及び数字とアルファベットの組み合わせ方などは別途県と協議を行うこと
- ・ 上記で作成した調査票の印刷(送付用3,000部+余部20部)
  - ※モノクロ印刷、A4サイズ両面印刷で35~45ページ程度を想定

#### ② 協力依頼文書(世論調査の目的・趣旨を説明)

- ・ 県が用意する原案を基に、協力依頼文書を作成、印刷

#### ③ インターネット回答用の案内文書(QRコードURLを記載のうえ回答方法について説明)

- ・ 県が用意する原案を基に、インターネット回答用の案内文書を作成、印刷

#### ④ パンフレット

- ・ 県で作成、印刷したパンフレットを提供(A4サイズで4枚程度)

#### ⑤ 送付用封筒

- ・ 業務受託者で作成(県で校正確認)、印刷
  - 封筒下段に「高知県総合企画部広報広聴課」の名称、住所、連絡先等を印刷
  - 「高知県県民世論調査在中」などと印刷
  - ※送付用封筒は防水ラミネート封筒とすること
  - ※宛名シールの作成(封筒に直接印字も可)

#### ⑥ 返信用封筒

- ・ 業務受託者で作成(県で校正確認)、印刷
  - 返信先は業務受託者
  - 「高知県県民世論調査票在中」などと印刷、料金受取人払承認番号を印刷

#### ⑦ 謝礼品

- ・ 謝礼品の調達(送付用3,000個+予備)
  - ※謝礼品については業務委託者の提案を元に県との協議を経て決めること

### III : 督促ハガキ

- ・ 県が用意する原案を基に、督促はがきを作成、印刷

## (3) 事前予告ハガキの送付

- ・ 調査票発送の二週間前に、事前予告はがきを選挙人名簿からの抽出者に送付する
  - ※事前予告ハガキの発送費は受託者負担

## (4) 調査票含む一式の送付、回収

- ・ 送付物(上記(2) II ①~⑦のとおり)は定形外(A4サイズ)で、重さは600g以内を想定
  - ※調査票発送は7月29日(月)ごろを予定
  - ※調査票の発送費・返送費は受託者負担
  - ※パンフレットは、業務受託者が高知県総合企画部広報広聴課に取りに来ること
- ・ 返送された調査票原本は、報告書納品までに納品すること

- (5) 督促ハガキの送付
- ・ 調査期限1週間前に、督促のハガキを全員に送付するものとする
  - ※督促ハガキの発送費は受託者負担
- (6) 集計作業 データ入力・集計・グラフ作成
- ・ 郵送での回答と、インターネット回答を合わせて集計
  - ※インターネットでの回答結果については、県から受託者に対し電子データ(CSV形式)を提供
  - ※重複集計がないよう回答票に記載された整理番号をチェックすること
  - ※番号の記載がない調査票の集計方法については、別途県から指示する
- (7) 中間報告 ① 9月12日(木)までに、個人属性、集計データ(クロス集計含む)の速報を報告
- ② 10月頃に当該が指定する設問の分析グラフ(30問程度)の速報を報告
- (8) 報告書データ作成・納品(CD-ROM1枚)
- ・ 調査結果を分析し、編集を行う
  - 効果的なグラフ及び的確な文章を用いて、分かりやすい報告書となるよう編集を行う
  - 納品にあたっては、複数によるチェックを行うなど、受託者自らによる品質管理を行うこと
  - (報告書内容) ●目次
    - 調査の概要
    - 回答者の属性
    - 文章、グラフによる集計結果の分析(クロス集計含む)
    - 統計表
    - 調査票(単純集計結果)
  - 電子データ: 上記の内容及び個々の回答者の生データをCD-ROMに記録して提出
  - また、データはワード(エクセル)とPDFの両形式で提出すること
  - ※電子データはウイルスチェックを実施しておくこと
  - ・ 校正・分析内容確認のため、調査結果は項目ごとに随時提出すること
- (9) 契約履行完了後の個人情報の削除
- 契約目的物の作成のために、委託業務に係る個人情報を記録した一切の媒体(紙及び電磁的記録媒体等一切の有形物)については、県と協議のうえ、当該記録媒体上に含まれる委託業務に係る個人情報を契約期間内に全て消去し、報告すること
- (10) 改善要求
- 業務内容について、改善が必要であると県が判断した場合、世論調査委託業務責任者は県と協議を行い、改善のための対処に努めること
- ※ 業務の実施において物品等を調達する場合は、「高知県グリーン購入基本方針」(平成13年4月)に基づき、環境物品等の調達に努めること